

## タレンツ・トーキョー2020 募集要項（概要）

### 1 名称

タレンツ・トーキョー2020 (Talents Tokyo2020)

### 2 目的

本プロジェクトは、映画分野における東京からの文化の創造・発信を強化するため、「次世代の巨匠」になる可能性を秘めた「才能(=Talents, タレンツ)」を育成することを目的に、映画作家やプロデューサーを目指すアジアの若者を集めて実施する。現在世界で活躍するプロフェッショナルをエキスパート(Expert)として迎え、レクチャーや企画合評会を通じて第一線の人材の視線に晒されることにより、参加者(以下タレンツ)に強烈なインスパイアを受ける体験を促すとともに、タレンツ同士やエキスパートとタレンツとの交流により、国際的なネットワークを新たに築くことを目指す。

### 3 主催

東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京、タレンツ・トーキョー実行委員会(東京フィルメックス)

### 4 提携

ベルリン国際映画祭(ベルリナーレ・タレンツ)  
(協力)ゲーテ・インスティトゥート/東京ドイツ文化センター

### 5 会期

2020年11月2日(月)から7日(土)まで

### 6 会場

オンライン開催

### 7 実施概要

#### (1) プログラム

選抜された約12~15名のタレンツは、以下の全てのプログラムを受講する。

※タレンツの応募及び選抜については、項目8以降に記載

ア 参考作品の鑑賞

イ 講義/マスタークラス等

エキスパートによる講義等の聴講。

ウ 企画合評会

各タレントが映画化したい企画を発表する。その企画について監督、プロデューサー、国際セールスの3名にベルリナーレ・タレント・マネージャーを加えたメイン・エキスパートを交えディスカッションを行い、メイン・エキスパートで構成する審査委員会の審査により、優秀企画を選定し表彰する。

(2) レポート提出

タレントは、タレント・トーキョー2020終了後、3週間以内にレポートを提出する。

このレポート提出をもってタレント・トーキョー2020を修了したものとみなす。修了者には、2021年2月上旬頃にディプロマ（証明書）を送付する。

(3) 印刷物

主催者は、タレントの経歴やタレントが提出した企画を掲載した印刷物を作成し、タレントや関係者に配布する。

(4) 公式サイト

<https://talents-tokyo.jp>

## 8 応募資格

次の条件を全て満たす者

- (1) 東アジア、若しくは東南アジアの国籍を有する者又は現在これらのいずれかの国に居住する者で、英語で議論ができ、次項で触れる応募規約（英語版）を理解し、応募資料を英語で記入し、オンラインで提出することができる者
- (2) 上記5の会期中、全てのプログラムにインターネットを通じたリモート参加が可能な者
- (3) 開催期間中、英語で進行されるプログラム等に参加する意欲のある者
- (4) プロの映画監督又は映画プロデューサーを目指し、以下のいずれかの要件を満たす者

### ア 監督志望者

- (ア) 映画専攻の大学、専門学校で映画を学ぶ在校生又は過去に学んだ卒業生で、短編映画等を1本以上監督したことがある者
- (イ) 過去に特定の映画監督に付き、映画製作の現場を経験した者で、短編映画等を1本以上監督したことがある者

### イ プロデューサー志望者

過去に短編映画等を1本以上プロデュースした経験がある者

※上記の条件を満たした人物であればキャリアは問わないが、プロのキャリアでの映画製作が未経験の者が望ましい。

## 9 応募方法

詳細は、公式サイト内の「応募規約（英語版）」を参照のこと。

### (1) 提出物（予定）

応募に当たっては、以下の書類・資料をオンラインで提出するものとする。

ア 監督志望者には、エントリーフォームの記入、エントリーフォームで求める質問への回答、過去に製作した短編作品（最長15分まで）のアップロード、実現したい企画（英語、A4、5枚以内）の提出を求める。

イ プロデューサー志望者には、エントリーフォームの記入、エントリーフォームで求める質問への回答、経歴書（英語）、実現したい企画（英語、A4、5枚以内）の提出を求める。

### (2) 応募期間

2020年6月15日（月）から7月15日（水）までとする。

(3) エントリー用 URL

<http://talents-tokyo.jp> → 「Edition 2020」内に6月15日（月）に設置される専用サイト「Application Form」からエントリー。

(4) 連絡先

東京フィルメックス事務局内 タレンツ・トーキョー係

〒163-0245

東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 45F

コネクションズ・ビジネスパーク内

Email : talents@talents-tokyo.jp

(5) 広報

応募者は応募資料の提出をもって、主催者が応募資料を広報目的により様々な媒体において事業の広報素材として活用することに同意するものとみなす。

選考の結果、タレンツに選ばれた場合、タレンツは、応募した作品をタレンツ・トーキョーのオンライン上で公開すること及び主催者が期間中撮影した授業風景などの写真を事業の広報素材として活用することに同意するものとみなす。

また、タレンツは、7（3）に前述した印刷物に企画の問い合わせ先となる住所、電話番号等を記載することに同意するものとみなす。

(6) 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等を遵守して適正に管理し、タレンツ・トーキョーの実施に関し必要な範囲においてのみ使用する。

10 タレンツ選考

2020年7月中旬から9月中旬までの間に、主催者が組織する選考委員会にてタレンツを選考する。選考されたタレンツについては、速やかに応募者に通知する。

11 効力

本要項はあくまでも2020年6月12日現在の告知のための暫定的なものであり、公式サイト内の応募規約（英語版）が全てに優先する。

内容について詳しく知りたい方は、参考用として、前年の「[Application Guideline](#)」  
をご参照ください。

\*リンク先：<https://talents-tokyo.jp/2019/edition-2019/application-guidelines>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、実施内容等に変更が生じる  
場合があります。ご了承ください。